

第2号様式

機動隊の専門部隊の精強化について（概要）

（令和元年9月24日 鹿機第52号ほか）

本通達は、機動隊の専門部隊の精強化に関して必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 専門部隊の設置
- 専門部隊員の指定及び訓練
- 専門部隊の精強化に向けた人員配置

等である。